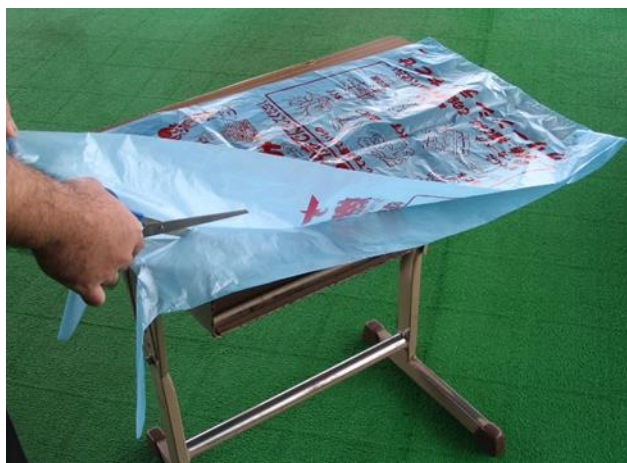


～木・枝類の出し方について～

直径5cm以内、長さ90cm以内にし、束ねて、有料指定
ごみ袋を枝木の胴体部分に巻き付けたうえ、「燃やせるごみ」
の収集日に、ごみステーションに出してください。

※ 束ねた木の大きさにより、ごみ袋を選び（10L・20L・40Lのいずれか）
両端・持ち手上部を切って1枚にしたものを、枝に巻きつけてください。



注意!! 束ねた木の大きさに、
満たないごみ袋を貼付
した場合は、回収しま
せんので、注意してく
ださい。

千歳市環境センター
廃棄物対策課廃棄物対策係
(電話 23-2110)